|  |
| --- |
| 受　付　印 |
|  |

おき後見ネットワーク事務局（０８５１２－２－４５１７）御中

※送信前に、必ずご連絡（℡:08512-3-1303）をお願いします。

　※また、受信後は、収受の旨ご連絡させていただきます。

**相談カード**

令和　　年　　月　　日

支援者所属団体・氏名

電 話 番 号

ＦＡＸ 番 号

　緊急性の有無　　　　　　有　　　　　　無

下記のとおり相談いたします。　※該当する□をクリックすると☑が入ります。

（詳細をカード内に書ききれない場合は適宜別紙を添付してください。）

記

相談分類

**成年後見制度の利用についての相談**

後見制度一般（　 要件　　 申立て　　 費用・報酬　）　 後見制度利用の必要性 　　  後見人の業務　　 その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

**被支援者の法的問題についての相談**

相続問題　　 債務整理問題　　 不動産問題　　 消費者問題　　 虐待問題

その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

**被支援者の身の回りの問題についての相談**

介護・福祉サービスに関する問題　　 財産に関する問題（金銭管理等）　 問題行動等

その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

相談の詳細（専門家の利益相反確認のため、被支援者の氏名等の個人情報を確認する場合があります。）

――――――――――――― 処理結果欄（事務局記入欄） ――――――――――――――

下記のとおり処理しました。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 処理方法  （該当に☑） |  | 会議体へ | 年　　月定例会へ | | |
|  | 個別会員へ |  | 法律問題 | 北岡司法書士事務所 |
|  | 隠岐ひまわり基金法律事務所 |
|  | 法テラス西郷法律事務所 |
|  | 介 護 ・  福祉問題 | 相談支援事業所 にじ |
|  | 指定相談事業所 太陽 |
|  | 行政（隠岐の島町・海士町・西ノ島町・知夫村） |
|  | 社協（隠岐の島町・海士町・西ノ島町・知夫村） |
| 処理方法の  返答方法  （該当に○） | 面前　・　電話　・　FAX　・　メール  その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | |
| 処理年月日 | 年　　　月　　　日（　　） | | | | |
| 備　考 |  | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 確認欄 | 局長 | 課長 | 係長 | 係 | 対応者 | 合　　　　　議 |
|  |  |  |  |  |  |